

誓約書

必ず内容を確認し、左の口全てに✓を記入してください。

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

魅力ある職場づくり推進奨励金支給要綱（以下「要綱」という。）第9条に基づく企業情報の登録を行うにあたり、下記事項を全て確認し相違ないことをここに誓約いたします。

- 都内で事業を営んでいます。
都内に勤務する常時雇用する労働者を1人以上、かつ、6か月以上継続して雇用しています。
就業規則を作成して労働基準監督署に届出を行っています。
過去に国・都道府県・区市町村等の助成事業において、不正受給による不支給決定又は支給決定の取り消しを受けたことがありません。
過去5年間に、重大な法令違反等はありません。
労働者に支払われる賃金は、就労する地域の最低賃金額(地域別、特定(産業別)最低賃金額)を上回っています。
固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していません。
法定労働時間を超えて労働者を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定(36協定)」を締結し、全労働者に対し、協定で定める上限時間(特別条項を付帯した場合はその上限時間)を超える時間外労働をさせていません。
労働基準法第39条第7項(年次有給休暇について年5日を取得させる義務)に違反していません。
前記以外の労働関係法令について遵守しています。
厚生労働大臣の指針に基づき、セクシュアルハラスメント等を防止するための措置を取っています。
都税の未納付はありません。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第13項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていません。
代表者、役員又は使用人その他の労働者若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は同条第4号に規定する暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。

- 本奨励金もしくは助成内容が同一と認められる場合があること等について同意いたします。
本奨励金に関して財団へ提出した企業情報について同意いたします。
本奨励金が支給された場合、企業名を公表される場合があること等について同意いたします。
本奨励金に関し提出する書類の内容は要綱第23条の規定により奨励金の支給決定の取消しを受けた場合にはこれに異議なく応じます。

<法人の場合>
・「企業等の所在地」及び「名称」、「代表者職・氏名」は登記簿どおりに記載
<個人事業主の場合>
・「個人の住所地」：住民票どおりに個人住所を記載
・「企業等の所在地」：個人事務所の住所を記載
・「企業等の名称」：個人事務所名を記載
・「代表者職・氏名」：個人事務所の代表者の個人名のみを記載

令和6年 5月 31日

奨励金受給後に本誓約書

書類提出日を記入してください。書類は申請期限までに提出してください。【期限日(消印有効)・厳守】

を返還します。

法人または個人事業主のどちらか該当する記入欄のみに記入をしてください。

企業等の所在地 東京都千代田区〇〇△-△-〇
企業等の名称 株式会社〇〇〇〇〇
代表者職 代表取締役
氏名 自署 ㊟

個人の住所地 東京都千代田区□□△-□-〇
事業所の所在地 東京都千代田区△△□-〇-〇
事業所の名称 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
個人事業主の氏名 自署 ㊟

※個人事業主の場合は空欄

法人または個人事業主のどちらか該当する記入欄のみに記入をしてください。

※法人の場合は空欄